

一般廃棄物最終処分場 (許可制)

常滑市樽水字奥平地内

●搬入受付日時

水・土曜日(年末年始・祝日は休み)

午前 / 9:00~11:30

午後 / 13:00~15:00

●搬入できるもの

自宅から出た陶器・ガラス類、土砂、ガラス、コンクリートブロック等

●許可基準

○1日2車まで(総量1日1トンまで)

○家庭から出たものに限ります。業者が取り壊した建築廃材、産業廃棄物は搬入できません。

●手続き

○あらかじめ生活環境課(市役所2階14番窓口)で申請し、許可証を受け取ってください。

○搬入予定日の2週間前から申請できます

○申請内容について、市が現地で確認することがあります。

